

市内小中学校の適正規模・適正配置の説明会(第1回)

7月3日(金)午後6時～午後7時34分 赤城公民館

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
1	義務教育については、子どもたちに平等な教育をしなければ ならないと考えていますが、へき地教育振興法に基づく、教育上 のへき地というのは、市内に存在しているのでしょうか。	へき地教育振興法において、「交通条件及び自然的、経済 的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に 所在する公立の小学校、中学校などの施設」が「へき地学校」と 定義されます。 この定義に該当する施設は、洪川市内にはありません。
2	洪川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(概要版)の 「第4章(P4)あるべき学校の実現に向けた基本的な考え方」に おいて、「2まちづくりの視点(4)教育課程外における居場所」の 中で、「学校の適正配置に際して、公民館機能を備えた複合施 設化」という表現があります。この意図を教えてください。	地域に開かれた学校のあり方として、学校に公民館機能を備 えた複合化施設のほか、市立図書館や高齢者施設との複合化 など、まちづくりと並行した全国の事例が文科省により示され ています。 本市の適正規模・適正配置基本方針において、複合施設化の 表現を記載したのは、複合施設化を前提として検討を進めると いうことを示したものではありません。 今後作成する本市の適正規模・適正配置基本計画の検討に 当たり、全国の事例と同様の活用について検討する可能性があ ることを整理したものです。
3	・旧市内と比較して、赤城地区は坂が多い。そのような地形の面 での地域差があるにも関わらず、適正配置の基準では、小学校 が「概ね40分以内」、中学校が「概ね60分以内」とあり、市全体 で一緒くたの基準となっている。基準に対する通学の手段につ いては、どのように考えているのでしょうか。 ・小学校の通学時間の基準として「概ね40分以内」とありま すが、徒歩通学の想定として、坂や熊など、地形や安全性は考慮 されているのでしょうか。	適正規模・適正配置基本方針における適正配置の基準(通学 時間)は、通学手段の別を問いません。徒歩でも、スクールバス でも同じ基準を用いるため、市内全域で同じ基準の下、適正配 置の検討を進めます。 現状の基準では、同じ徒歩通学でも、地形などによる差は考 慮していません。これは、今年度策定する適正規模・適正配置 基本計画により、「〇〇学校と〇〇学校を統合し、〇〇に配置 する」などの詳細な内容が決定することで、その条件が明確に なるためです。 次年度以降、その計画に基づいて、地域での合意形成が図ら れたのち、通学の方法や経路などのほか、校歌や制服などに付 いての実務調整を各地区で行うことを想定しています。通学の 方法などの調整については、地域やエリアの特性に合わせた実 務調整の中で、「概ね40分以内」「概ね60分以内」という基準を 基にして検討していくことを想定しています。
4	・学校の適正規模・適正配置を検討するに当たり、説明会で配 付された資料や当日の説明の中に、小中一貫校の新設や小規 模特認校制度の導入についての話がないのはなぜでしょうか。 子どもの数を足し算することによって、適正規模・適正配置を実 現するような印象を受けました。 ・現在、小中学校ともに2校ずつある赤城地区としては、地区内 の学校の統合により、地域に学校を残したいという考えもあると 思います。 ・神奈川県の小田原市では、市内の全小中学校を小中一貫校 として再編するとの報道がありました。洪川市でも、そういった 事例を参考に検討してもらいたいです。	小中一貫校(義務教育学校)に関する考えは、「洪川市立小中 学校適正規模・適正配置基本方針(本編・市ホームページに掲 載中)」のP30に記載しています。 適正規模・適正配置の基本的な考え方として、適正な規模を 将来的に(2050年度を見据えて)維持したいという考えがあり、 適正規模化を伴わない状態での小中一貫校(義務教育学校)の 導入は検討しないこととしています。 適正規模を欠く小学校と、適正規模を欠く中学校を統合した小 中一貫校(複数の学校を一緒にしても学級数が増えない場合な ど)は、適正規模の基準を満たすことができないため、導入の検 討対象にならないこととなります。 洪川市が進める適正規模・適正配置については、小田原市の 担当者とも連絡を取りながら進めた部分があります。小田原市 に限らず、先行事例を参考にしながら、適正規模・適正配置に 取り組みます。
5	適正配置検討委員会の中には、6地区(旧市町村)の代表者 が複数入っていた(る)のでしょうか。	「洪川市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」には、 地域関係者として、自治会連合会から推薦いただいた委員が1 名います。

市内小中学校の適正規模・適正配置の説明会(第1回)

7月3日(金)午後6時～午後7時34分 赤城公民館

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
6	学校がないところには、若い人は来ません。学校がなくなれば、ますます人口が減り、地域がなくなると思います。人口減少はずっと前から言われていましたが、渋川市はこの間どうしていたのかと思います。政治の無策を感じます。 学校の適正規模・適正配置は、地域から学校をなくす、統廃合を前提としたものと感じざるを得ません。 計画の終期としている2050年には、今の考え方で言えば、さらに統廃合が進むと思います。市全体でも学校が減る。地域が廃れるということになると思います。 適正規模・適正配置の大きな理由として施設の老朽化を挙げっていますが、それはお金がないことが大きな理由になっていると思います。子どもを大事にするなら、どこにお金を使うべきかを考えてほしいです。合併前の赤城村は、村の予算で中学校に1人ずつ教員を配置してくれました。地域に住む人間として感激しました。合併して渋川市になりましたが、よかったと感じません。ぜひ、予算をどうに使うか、今後この基準でいいのか、地域に学校を残す、地域を維持する視点を持ってもらいたいです。	基本方針の「第4章あるべき学校の実現に向けた基本的な考え方」では、「1教育の視点」、「2まちづくりの視点」、「3行財政的な視点」の3つの視点を踏まえながら、学校の適正規模・適正配置について検討し、今後の基本計画の策定を進めることを整理しています。 「1教育の視点」では、子どもたちの学びをより良くするためにどうするべきかを考えることを。 「2まちづくりの視点」では、地域における学校の位置づけ(存在の意味)を考えることを。 「3行財政的な視点」では、教育の分野だけでなく、市が行う他の施策との整合性や財政的な制約を考えることを。 これらの視点は、1つの視点の中で、他の視点を考慮する内容とはなっていませんが、それぞれが関係し合う中で、学校の適正規模・適正配置を進めることとしています。 今後の検討の中で、例えば「子どもたちの学びをより良くすること」「地域に学校を残すこと」と「既存の学校施設を維持すること」の全てを十分に満たせない場合は、どの条件であれば、一定程度それぞれの目標を達することができるかを調整する必要があると思います。 いずれにしても、学校の適正規模・適正配置の目的は「子どもたちが将来にわたって望ましい環境で学び続けられるようにすること」であることを踏まえながら、各視点の要素については、今後の説明会等の中でもご意見をいただき、十分に検討しながら計画策定を進めたいと考えています。
7	基本方針の「第4章あるべき学校の実現に向けた基本的な考え方」にある「2まちづくりの視点」では、教育を大事に考えているように感じられません。特に「(3)都市計画」を項目にするのであれば、津久田や三原田、赤城地区を発展させる都市計画を作った上で、学校の統廃合を考えてもらいたいです。 また、「(4)教育課程外における居場所」について、統廃合により居場所(学校)が遠くなるほど、地域との関わりが減ります。ここにある視点は、後付けに感じます。	
8	国や県に働きかけて、適正規模の標準を下げるよう働きかけることも必要ではないでしょうか。	現在進めている学校の適正規模・適正配置については、現状の国や県の示す標準規模等を基に進めています。そのため、現時点では、標準規模等の引き下げに対する対応の検討はしていません。
9	赤城地区では、過去に学校の統廃合を経験しています。当時の協議の中でも、将来的には再度、統廃合の話が出るだろうという話がありました。 今回の学校の適正規模・適正配置は、いつから始まった話ですか。	現在検討を進めている学校の適正規模・適正配置は、令和5年度に、市教育委員会に「学校再編推進室」が組織されたことが始まりと捉えています。 当時の学校の統廃合に関する取組の方針として「渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針(平成29年度～令和8年度)」がありました。その中では、地区ごとに再編計画をまとめていましたが、方針の適用期限以降の新たな取り組みとしては、市の人口や児童生徒数の減少などの社会情勢の変化を鑑み、全市的な取組が必要であるとの考えから、方針の抜本的な見直しが必要と判断し、「学校再編推進室」が組織されたものです。 令和5年度に、児童生徒や保護者を対象とするアンケートを実施し、その後、アンケート結果等を踏まえた庁内・庁外の検討委員会での検討を経て、令和8年3月に「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定して公表したものです。
10	今年度のスケジュールとして、学校運営協議会との懇談会を予定されているとのことですが、学校運営協議会はどのような組織ですか。	学校運営協議会では、学校や家庭、地域の代表や学識経験者など、地域の特性に合わせた方に委員として活動いただいています。 それぞれの立場の連携により、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的としています。地域によって異なりますが、年間3～4回の会議を行って連携を図っています。 なお、今年度を実施する懇談会は、通例の会議とは別に実施する予定です。 (参考) 赤城地区には2つの学校運営協議会があります。「三原田小学校・赤城南中学校の学校運営協議会」「津久田小学校・赤城北中学校の学校運営協議会」です。1つの学校運営協議会の委員数は、最大15人です。

市内小中学校の適正規模・適正配置の説明会(第1回)

7月3日(金)午後6時～午後7時34分 赤城公民館

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
11	今年度中に基本計画を策定することはわかりました。次年度以降のスケジュールはどのような想定でいるのでしょうか。 過去の統廃合において、子どもたちは柔軟に対応していましたが、地域のことも考慮いただきたいです。	この1年間で、全ての地域の方に合意をいただいた計画を策定することは難しいと考えています。 今年度策定する計画には、学校の適正規模・適正配置の大枠として、「〇〇学校と〇〇学校を〇〇までに統合して、〇〇に配置する」という内容を記載する予定です。検討の流れとしては、市が適正規模・適正配置を進めた場合の1つの素案(たたき台)を提示し、説明会や懇談会等にてご意見をいただいた上で、計画案を整えることになります。 次年度の予定としては、地区ごとに検討組織を設置したいと考えています。その検討組織の中で、より詳細な調整を進め、最終的にそこで地域の合意をいただいて、適正規模・適正配置を進めることを想定しています。
12	他の地区で行われた説明会の参加者の状況を教えてください。	説明会の参加人数を含め、会場やアンケートでの質疑内容などは、市ホームページに公開していますのでご確認ください。
13	今年度のスケジュールの中に「アンケート」が予定されていますが、対象者など、内容で決まっていることがあれば教えてください。説明会の参加者が少ないように思います。ほとんどの人が説明の内容(学校の適正規模・適正配置について)を知らないと思いますので、アンケートでは、より多くの人の意見を聞いて欲しいです。	説明会等の参加者向けアンケートのほか、市民意見公募も予定しています。そのほかのアンケートは可能な範囲で検討します。 また、開催曜日や時間によって参加がかなわない方もいることが想定されるため、第2回目以降の開催については、土曜日や日曜日の開催も検討します。
14	基本方針にある適正規模・適正配置の基準のうち、適正規模について、基準にある中学校の学級規模の最大値は「5学級」となっています。この規模は、現状の市内の中学校にない大きな規模です。 適正規模の基準の決め方を教えてください。	規模の基準には、「学級の数」と「1学級当たりの人数」があります。 小学校の「学級数」について、下限となる「2学級」は、少なくともクラス替えができることを想定して設定しています。これは、学級活動上の問題のほか、性格等が合わない子どもがいた場合の配慮を可能にしたいという考えがあるからです。 また、上限値を「4学級」とした場合、学級の最大値が24学級となり、国が示す大規模校の区分に該当することになります。適正規模化を図る上では、そこまでの規模が必要ないため、上限値を「3学級」とし、「2～3学級」を適正規模の基準としました。 中学校の「学級数」の基準は、当初「4～6学級」という考えがありました。その後、教員アンケートの結果を踏まえ、教育現場の意見により、「3～5学級」に修正をしています。 なお、中学校は思春期に当たり、交友関係が小学校よりも変化すると考えられるため、基準の下限となる学級数を小学校と同じ「2学級」ではなく、小学校よりも多い「3学級」とし、「3～5学級」を適正規模の基準としました。 「1学級当たりの人数」については、小中学校ともに「20～35人」としています(※小学校1・2年生は30人以下)。 上限値となる「35人」は、群馬県の基準に基づくものです。これより少ない人数を上限値とした場合、教職員の配置に影響があり、より良い教育環境を維持するために、「35人」の上限値を設定しました。 また、下限値となる「20人」は、教員アンケートにて、望ましい学級当たり人数として回答があった範囲で設定したもので、これらの結果、適正規模の基準を「20～35人(※)」と設定しました。
15	今後、地域理解を得ていくのは大変だと思います。丁寧な説明を期待しています。	—
16	なるべく早く中学校を一緒にしてほしい(赤城地区)。	—
17	補助金や学級定数など、現状を変える努力を(私たちもしますが)、市としてもして欲しいです。希望を言えば、小規模でも学校が残るのが望ましいことです。お金がネックになると思いますが、何より、国のお金の使い方がひどすぎます。それを変えていきましょう。	—
18	本年度の赤城北中の1年生9名。津久田小の卒業生は15名なので、ほかの6名は転出。転出したが方法のない人は不公平と思う。	—

市内小中学校の適正規模・適正配置の説明会(第1回)

7月3日(金)午後6時～午後7時34分 赤城公民館

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
19	アンケートが書ききれません(紙幅、時間が足りない)。後日、Webでも回答できるようにしてください。	アンケートの実施方法に関するご意見として参考にさせていただきます。 なお、今後実施を予定している市民意見公募につきましては、Webでも回答いただける方法で実施予定です。
20	ご苦劳様です。様々な意見が出るとは思いますが、どの意見も大切にしたいので、計画を立てていってください。	—